

横浜市しらゆり公園プール・宮沢町第二公園プール

令和 8 年度事業計画書

指定管理者:  株式会社フクシ・エンタープライズ

1-1. 施設概要

公園名	しらゆり公園プール
所在地	〒245-0013 神奈川県横浜市泉区中田東 1-41-1
公園面積、公園種別	公園面積:1,915 m ² 公園種別:地区公園
主な施設	25m×15mプール 深さ 1.0~1.2m 子供用プール 深さ 0.4~0.6m
特徴	しらゆり集会所と併設
公園開園日	昭和 49 年度

公園名	宮沢町第二公園プール
所在地	〒246-0038 神奈川県横浜市瀬谷区宮沢 1-58
公園面積、公園種別	公園面積:1,195 m ² 公園種別:街区公園
主な施設	17m×10mプール 深さ 0.9~1.0m 子供用プール 深さ 0.3~0.4m
特徴	住宅地の中心にあり地元住民の利用が中心
公園開園日	昭和 54 年度

1-2. 指定管理者概要

指定管理者名	株式会社フクシ・エンタープライズ
代表者名	福士 朝尋
所在地	東京都江東区大島 1-9-8
指定管理期間	令和 7 年 4 月 1 日~令和 12 年 3 月 31 日
現指定管理者管理運営開始日	しらゆり・宮沢町第二:平成 18 年 9 月

2-1. 公園運営の管理運営にあたっての基本方針(ビジョン)

当団体のビジョン

プールの存在価値を高め、地域住民の夏季の余暇活動の場として永く利用される施設

本施設は「住民の福祉の向上に寄与する」といった目的によって設置されている公の施設です。当団体は、この設置目的を踏まえたうえで公園プールには次の 5 つの役割があると考えています。

- 地域住民の健康増進の場としての役割
- 子どもたちの「冒険の場」「社会勉強の場」としての役割
- 水の安全教育を普及する場としての役割
- 地域住民の憩いの場としての役割
- 緊急時における消防水利・生活用水としての役割

当団体は、人口減少、少子高齢化の進行に伴い利用者減少が進む中、上記の5つの役割を果たす管理運営を行うことで、本施設の存在価値を高め、一人でも多くの人に愛され、必要とされる施設づくりが不可欠と考えます。

2-2. 本年度の基本的な管理運営方針(ミッション)

“プールの存在価値を高め、地域住民の夏季の余暇活動の場として永く利用される施設”といったビジョンを達成するため、下記 5 つのミッションを定めます。

- MISSION1** 安全・安心 ～誰もが安心して利用できるプールづくり～
- MISSION2** 地域密着 ～地域との一体感を醸成し、住民に愛される地域づくり～
- MISSION3** 環境配慮 ～省エネ・省資源化を推進し、環境にやさしいプールづくり～
- MISSION4** コンプライアンス ～公の施設として誇れるプールづくり～
- MISSION5** 効率・効果 ～少ないコストで大きな成果を挙げるマネジメント～

2-3. 運営業務の実施計画・取組

2-2 に記載の各ミッションに沿った取り組みを以下の通り実施します。

- MISSION1** 安全・安心 ～誰もが安心して利用できるプールづくり～
 - 安全な遊泳環境の提供
 - 災害時対策・安全対策
 - 個人情報管理の徹底
- MISSION2** 地域密着 ～地域との一体感を醸成し、住民に愛される地域づくり～
 - 地元雇用の推進
 - 地元企業・商店の活用促進
 - 近隣施設等との連携
- MISSION3** 環境配慮 ～省エネ・省資源化を推進し、環境にやさしいプールづくり～
 - 貴市環境施策への理解と協力
 - 本施設でできる環境配慮の取組みの実践
- MISSION4** コンプライアンス ～公の施設として誇れるプールづくり～
 - 人材教育・接遇教育の徹底
 - 定められた法定点検・定期点検を確実に実施
 - 障害者に配慮した取組み
 - 労働諸法を遵守し、働きやすい職場環境の整備
- MISSION5** 効率・効果 ～少ないコストで大きな成果を挙げるマネジメント～
 - 利便性向上の取組みの推進
 - スケールメリットを活かした効果的な取組み
 - セルフモニタリングの実施
 - 施設の価値や魅力を高めるための取組みの推進
 - 利用促進方針を明確にした効果的な利用者増加策の実行
 - 効果的な広報・プロモーション活動の展開

2-4. 管理運営体制、人員の配置と研修計画

(1)管理運営体制

現場に配置する職員は以下の通りです。当団体は、現指定管理者として長く管理運営を行っているため経験者を数多く配置できるのが強みです。

職名	業務内容	経験・資格	雇用形態	備考
統括施設長 1名	2プール全体の収支 管理・事業調整・労務管理	・業務経験5年以上 ・赤十字水上安全法救助員 ・応急救護資格	常勤	しらゆり公園プール施設長を兼務
施設長 1名	担当プールの業務統括、金銭管理、事業調整、労務管理	・業務経験2年以上 ・赤十字水上安全法救助員 ・応急救護資格	常勤又は非常勤	—
副施設長 1～2名	施設長の業務代行	・施設長相当	常勤又は非常勤	2施設を兼務
監視員 20～30名	水面監視、日常清掃等	・当団体所定の研修修了者	非常勤	経験者複数名配置
受付員 5～10名	受付案内、日常清掃等	・当団体所定の研修修了者	非常勤	

(2)勤務体制

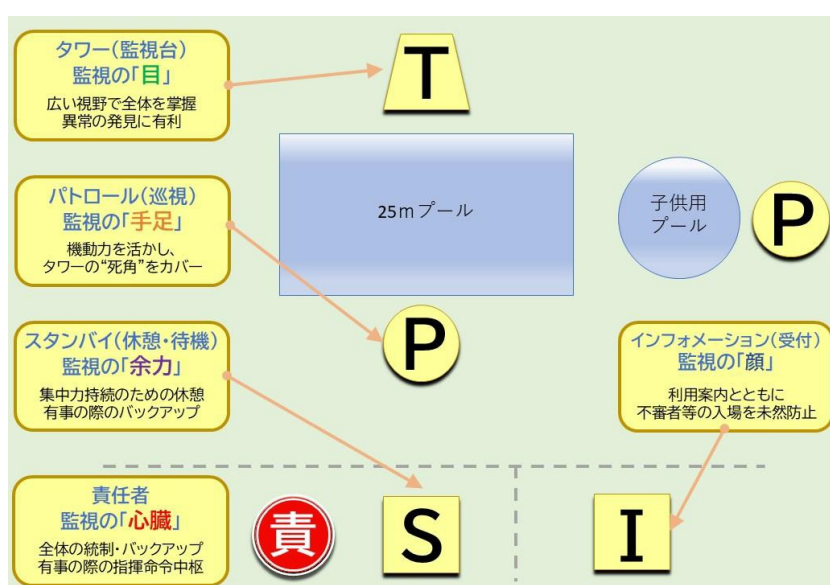
しらゆり公園プール				宮沢町第二公園プール			
配置時間帯	施設長	監視員	受付員	配置時間帯	施設長	監視員	受付員
8:30-18:30	1名	4名	2名	8:30-18:30	1名	4名	2名

※利用が増える時期や時間に合わせて適宜監視員及び受付員を増員します。

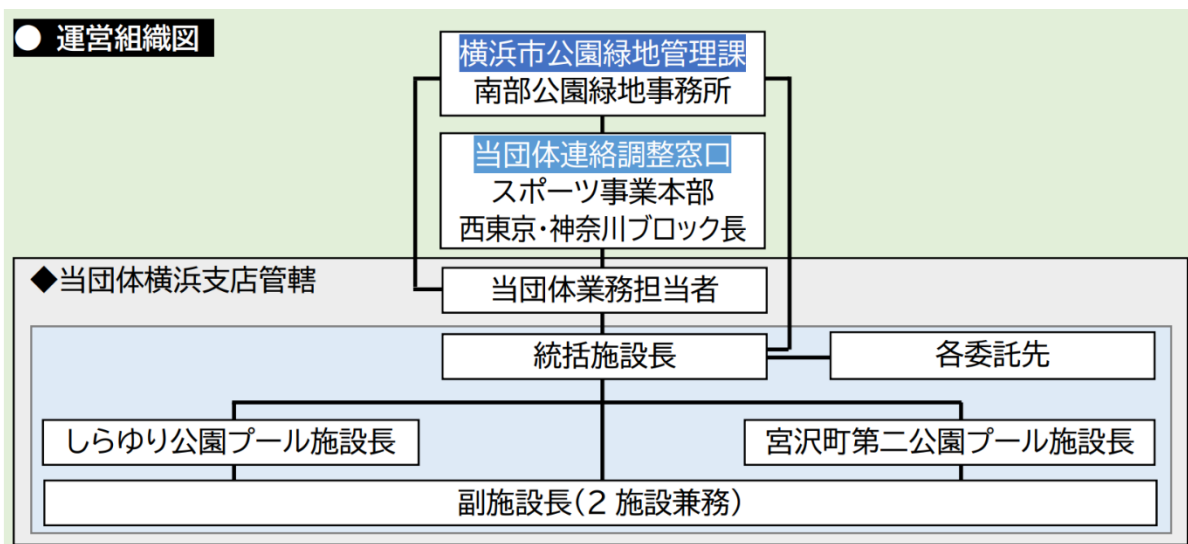
(3)人員体制の考え方・職能等

①プール人員配置

プール監視においては、上図のように P・T・S・I といった 4 種類のポジションを利用人数・利用者層・構造(広さ・水深・死角の有無等)に応じて効果的に配置します。また、要注意箇所・要注意利用者を押さえ、効率的な監視業務を行うとともに、スタッフが適正な休憩を摂れる状況を確認し、スタッフの熱中症予防対策にも配慮します。



②人員体制



- ・契約・協定事務や連絡調整事務を司る 連絡調整窓口に 当団体スポーツ事業本部埼玉・神奈川エリア長を選任し、業務担当者とともに年間を通して貴市と緊密な連携をとり、プール営業期間中は2プールを巡回監督し、管理水準の維持向上を図ります。
- ・2つのプールを束ねる統括施設長を選任し、全体予算管理と提案事業、職員配置と労務管理を統括します。なお、統括施設長はしらゆり公園プールの施設長を兼務します。
- ・各プールには専任の施設長を配置するとともに、施設長不在時の業務代行者として副施設長を配置します。
- ・監視員及び受付員で 複数年経験を有する職員の中から業務リーダーを任命し、監視業務及び受付業務を統括させることで、周囲が意見を言いやすい環境を作るとともに 将来の施設長候補者を育成します。また、営業期間終了後も 希望する職員は当団体の通年営業プールで継続雇用します。

(4)職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について

当団体では、これまでの経験に基づく以下の研修を実施します。

研修項目	内容	対象	到達目標
施設研修	施設内容、利用規則、利用料金等の基本情報の確認	管・監・受	利用者に対して基本的な利用案内ができる
接遇研修	挨拶、電話対応、身だしなみ、言葉遣い、紛失物対応、迷子対応、障害者対応	管・監・受	利用者に不快を与えない対応ができる
個人情報保護研修	個人情報の理解、個人情報取得・取扱い時の注意点	管・監・受	効果測定満点取得
蘇生法研修	AEDの取扱い、心肺蘇生法、体位変換法	管・監・受	一連の手順をスムーズにできる
受付業務研修	入退場時対応、釣銭対応、券売機対応	受	基本所作を滞りなく行うことができる
監視業務研修	監視ポジションの理解、ポジション交代方法、水質測定法、水底安全確認方法	監	基本所作を滞りなく行うことができる
救助研修・避難訓練	泳力向上訓練、溺者救助訓練、通報訓練、運搬訓練、避難訓練	監	当団体規定の判定基準のクリア

※略称の説明： 管…管理者（施設長・副施設長） 監…監視員 受…受付員

3-1. 利用者サービスの向上・利用促進策

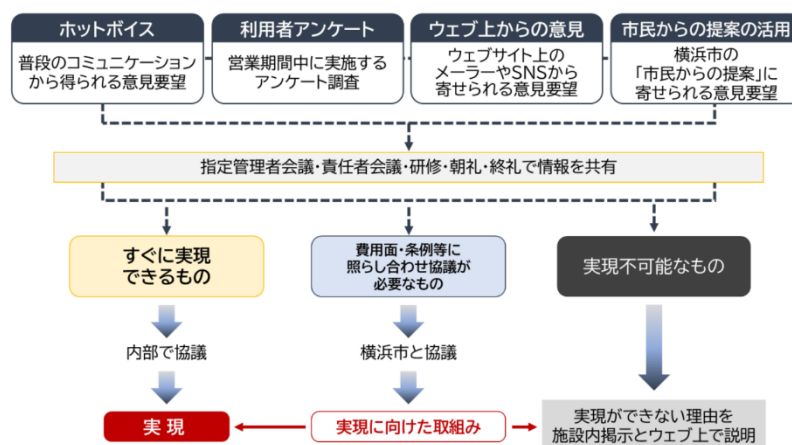
① 多様な方策による利用者意見の収集

・当団体は、「ホットボイス」「利用者アンケート」など多様な方策によって利用者の意見や要望を吸い上げます。

② 収集した意見・要望を反映する方策

・原則として、施設全体の利便性や安全性、快適性が向上するような内容については実現に向けて優先的に対応します。

・対応結果は、ウェブサイト上や施設内掲示によって公開します。



利用者の声から実現した取組		
取組	概要	実施施設
ウォーターボール実施日数の増加	大変人気の事業のため開催日数を増加した	しらゆり・宮沢町第二
回泳コースの設置	プール内を分けし、泳ぐ専用コースを設ける	しらゆり
ゴーグルの販売	受付窓口にて販売を実施	しらゆり・宮沢町第二

3-2. 広報・プロモーションの取組

下表の方策を実施して効果的な広報活動を展開します。

方策	内容	広報エリア		
		利用者	近隣	広域
ウェブサイト運営	施設情報やイベント情報を近隣だけではなく、より広域に PR します。 ※当団体のウェブサイトはウェブアクセシビリティに配慮した内容となっています。			
Instagram	開催情報やイベント情報などタイムリーな情報発信を行うとともに、利用者等の声の収集にもつなげます。			
各区広報誌の活用	プール開催前に、開催時期や利用料金等の案内を各区広報誌に掲載していただきます。			
情報誌・ウェブ媒体の活用	情報誌や各種情報媒体で、各プールの紹介をしていただきます。			
プールだよりの発行	施設情報やイベント情報、開催報告などを発信し施設の取り組みを PR します。			
近隣小学校へのチラシ配布	各プールの利用の中心となる小学校へプール利用案内・事業案内のチラシを配布します。			
情報コーナーの設置	プール受付付近に「情報コーナー」を設け、イベント情報やアンケート集計結果等を掲示します。			
しらゆり集会所との連携	ウェブサイトの相互リンクやリーフレットの相互配架など相乗効果が高まる取組みを行います。			
近接スーパーマーケット等との連携	お買い物ポイントやスーパーへのプールだより掲示等により相互利用を促進します。			
近隣自治会回覧板への情報提供	特に宮沢町第二公園プールは、近隣住民の繰り返し利用を促進するため、プールだより等の自治会回覧や掲示を依頼します。			

3-3. 市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成

(1)市民協働

プール運営を通して「健康増進」「泳力向上」「水難事故防止教育」といった面で貢献するとともに「地域防犯への協力」「災害時連携」に積極的に取り組みます。

方策	事業内容
水の安全講習会	浮き身の取り方や簡単な道具を使った救助法をレクチャーし、水辺の事故における自己防衛能力の向上を図る。
こども 110 番のいえ	地域の施設として地域防犯に協力し、子どもに対する犯罪を抑止する。
赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習会の実施	水難救助技術や応急手当技術の普及、水辺の安全なレジャー活動の推進を図る。 ※救急法基礎講習も同時開催

(2)市民主体の活動の支援、地域人材育成

①地元企業の活用促進

地域経済の活性化と地元企業の育成を目的に市内企業の活用に力を入れており、これまでも複数の業務で市内業者を活用してきました。今年度も、「特殊技術を要する業務で市内に該当企業がない場合」「市内企業を活用することで著しくコスト高となる場合」を除き、原則として市内企業を活用します。

②地元雇用の推進・地域人材の育成

当団体は、これまでの本施設を運営する中で地域人材の活用・育成を目的に地元雇用に積極的に推進し、市民雇用率 80%以上を達成しています。今年度も地元雇用と地域人材の施設長への登用を推進します。

3-4. 地域課題を踏まえた事業提案・地域活性化への貢献

本施設が立地する泉区と瀬谷区は横浜市の西部郊外に位置し、似通った地域性から課題も共通しています。当団体はこの地域共通の課題として、「高齢化」、「子育て支援の充実」、「コミュニティの活性化」の 3 点を取り上げ、それぞれの課題解決につながる取組みを実施します。

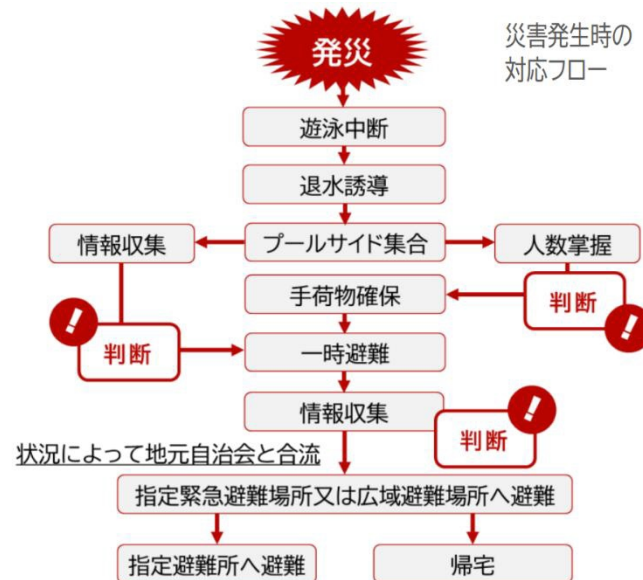
課題	方策	事業内容
高齢化への対策	水中ウォーキングタイム	高齢者を対象に効果的な水中ウォーキングの方法を指導し、健康増進に役立ててもらう。
	転倒予防体操・ストレッチの図解リーフレットの配布	リーフレットを配布し、地域住民の日常的な運動をサポートする。
子育て支援	「ハマハグ」への協賛店登録	子育て応援サービスとしてハマハグ登録者に対し、入場料割引等のサービスを実施する。
	子育て世代の就労支援	短時間勤務を希望される子育て世代を対象に柔軟な勤務希望に対応し、働きやすい環境づくりと就労支援を行う。
コミュニティ活性化	プール縁日×盆踊り	隣接する公園で盆踊りが開催される日に合わせてプール縁日を開催。地域のイベントと同時開催することでより多くの地域住民の参加を促し、ふれあい機会の充実を図る。

3-5. 災害時の緊急対応

(1) 緊急対応フロー

・大地震・火災等の災害発生時には、利用者の安全確保を第一に確実な避難誘導を行います。状況によっては、施設から離れない方が安全な場合もあるため、正しい情報を収集し適切な判断に基づいた行動を心がけます。

・「横浜市防災計画」「泉区防災計画」「瀬谷区防災計画」に基づき、「災害時における施設利用の協力に関する協定」を泉区役所及び瀬谷区役所と締結し、災害発生時の協力体制を構築します。



3-6. 安全対策・防犯対策

① 事故防止・事故対応マニュアルの整備

・本施設に特化した「事故防止事故対応マニュアル」を整備し、これに基づく対応を行います。

② 利用者の安全対策

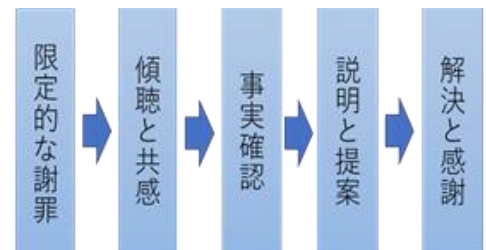
・「他人に危害または迷惑を及ぼす恐れのある者」「利用することで当人に危険が及ぶ可能性がある者」等の利用については最新の注意を払い、適切な利用者管理と指導によって利用者の安全と秩序を守ります。

3-7. 苦情・要望への対応・不法行為対策について

① 初期対応を重要視し、迅速かつ誠実に対応

・「苦情対応マネジメントマニュアル」に基づき、苦情・要望は、どのような申し出の内容であっても、まず丁寧に申出者の話を伺い、話の趣旨を判断します。

・適切な報告と判断を行うことで苦情の長期化と事態の悪化を防ぎ、収束後は発生原因と対応内容を検証し、再発防止に繋がります。



② クレーマーや長期化する苦情に対する組織的対応

・悪意のある苦情(クレーマーによる苦情)や長期化する苦情は、当団体の顧問弁護士、保険代理店等を交えて組織的な対応を行います。

3-8. 本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮

① 横浜市環境施策への協力

・当団体は、「横浜市みどりアップ計画」「横浜市水と緑の基本計画」「横浜市地球温暖化対策実行計画」「ヨコハマプラ 5.3(ゴミ)計画(横浜市一般廃棄物処理基本計画)」等、貴市環境施策を理解したうえで施設単位、事業者単位でできる環境配慮の取組みを推進します。

② 本施設における環境配慮の取組み

本施設での業務を通して、以下の取組を実施します。

取組項目	具体的な取組み
省エネ・省資源の取組	・プールサイドのゴミ箱を撤去し、ごみ排出量を抑制。 ・適切なる過機洗浄を行い、排水量を抑制。 ・水温が低下する始業前(朝)に給水を行うなど、効果的な水温調整により水道使用量を抑制。 ・ゴミの分別回収への協力。
環境保全の取組み	・清掃時に出る汚泥等産業廃棄物の適切な廃棄。 ・プール開場前清掃時のヤゴ獲りイベントの実施(しらゆり)。 ・厚生労働省プール衛生基準を遵守した安全で快適な水環境の提供。 ・施設周りの除草や公園内を含めたゴミ拾いの実施。

3-9. 個人情報保護・情報公開・人権尊重・障害者差別解消

① 法令・条例の遵守と認定取得のノウハウを活用

・就業時に全てのスタッフに対して、個人情報保護研修を実施し、個人情報保護法、横浜市個人情報保護条例及び規則といった、根拠法令や条例を遵守します。

・当団体ではプライバシーマーク使用許諾事業者であり、そのノウハウを活かした情報管理を行います。



当団体が取得している
プライバシーマーク

② 横浜市の条例、規定に基づく情報公開に対する対応

・情報開示請求があった場合には、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り適切に対応します。

・「水質検査結果報告書」「利用者アンケート集計結果」など市民や利用者に対する公表が必要な情報は、場内掲示、ホームページ、SNS 等によって積極的に公表し、透明性のある施設運営を心掛けます。

③ 人権尊重・障害者差別解消

・指定管理者も行政庁の一員であることという自覚を持ち、社会に存在する人権問題を理解し利用者対応を行います。本施設には、様々な世代の方、障害のある方、外国人等の利用があるため、このような方々が不利益を被ることがないように、十分に配慮した対応を行います。

・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する横浜市職員対応要領」に準拠した対応を行い、障害者がストレスなく施設を利用できる環境づくりのために下記取組を実施します。

対応内容
・筆談器の設置 ・更衣、入退水の補助、・導線の確保(混雑時) ・利用案内を記載したリーフレットの作成・白黒反転した案内の掲示 ・プール内での義肢等の補助具利用の許可(要安全性確認) ・更衣室、トイレ等の案内を分かりやすいイラスト表示に変更 ・ゆっくりおだやかな口調で対応する ・「走らない」ではなく「ゆっくり歩こう」など肯定的な言葉で利用案内をする

4-1. 公園の維持管理の基本方針

① プール営業期間前の維持管理

プール営業期間前(5 月～6 月)に貴市「点検チェックシート」を活用し、施設(排水口・給排水設備・電気設備・プールサイド・プール躯体・管理棟躯体・更衣ロッカー・ろ過機・滅菌機・放送設備・管理棟諸室)の一斉点検を行い、営業開始に向けた不具合箇所等の確認と補修を行います(プール躯体や排水口は、水を抜いた状態で点検します)。特に、安全・衛生に係る不具合については、直ちに措置を施します。

② プール営業期間中の維持管理

各施設長(副施設長)が、「プール日常点検シート」に基づく日常点検を行います。プール内は、目視による確認だけでなく、1時間に1回、利用者をプールから上げた状態で、職員が入水しての水中目視、触診による安全確認を行います。不具合等を発見した場合は、「① 応急的措置を行う ② 使用中止・立入禁止等の措置を施し、利用者の危険を回避する」のいずれかの対応を行い、担当課へ報告し、事後対応の指示を仰ぎます。

③ プール営業期間終了後の維持管理

閉場期間中には、施設や設備の状況調査や簡易修繕等を目的に月に 1 回以上施設巡回を行います。巡回の際には、全 20 項目(管理棟の点検 5 項目、プールエリアの点検 4 項目、施設周囲の点検 4 項目、設備関連の点検 4 項目、その他施設確認等 2 項目、水道メーターの検針)から成る「定期巡回点検表」に基づいた点検整備を実施し記録します。記録した内容は、データとして蓄積し、より効果的な施設維持管理にフィードバックします。

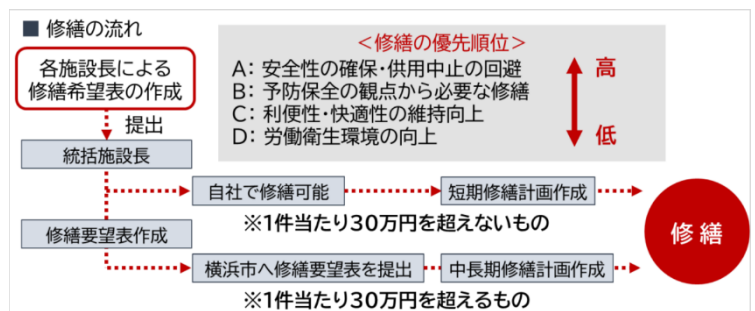
4-2. 公園施設・設備の維持管理

本施設は、営業期間が年間 2 ヶ月程度であり、利用に供さない期間の方が圧倒的に長いといった特徴があります。当団体では、このような特徴を踏まえ、「プール営業期間前」「営業期間中」「営業期間終了後」の 3 期に分けて年間の維持管理計画を作成します。

作業内容・業務名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
定期巡回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
閉場後不具合点検						●	●						
開場前不具合簡易改修		●	●	●									
害虫駆除・防除作業			●										
ろ過機保守点検			●	●		●							
ろ過機エレメント分解整備			◎										R4実施
消防設備点検						●						●	
券売機賃借	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
券売機不具合対応				○	○	○							適宜
害虫駆除				●									オープン直前
廃棄物処理(営業中)				●	●	●							適宜
産業廃棄物処理				●		●							開場前、閉場後
水質検査				●	●	●							
日よけテント着脱			取付			撤去							

4-3. 公園施設・設備の修繕計画

毎年プール営業期間終了後に右図の優先順位に基づき各施設長が担当プールの修繕希望表を作成し、統括施設長に提出します。利用者の安全性の確保に関わるもの及び放置することで施設の供用中止につながるものを最優先順位(A)とし、予算の中で計画的に修繕を行います。



4-4. 樹木・植栽等の管理

① 施設周辺の除草作業

施設周辺の除草については、月 1 回の定期巡回時にこまめに実施し、常に整然としておくことで公園内の景観保持に努めるとともに、施設内への侵入や悪戯の抑止につなげます。

② 管理区域外の高木について

管理区域周辺の高木については、日除けという意味において重要な役割がある一方で、毛虫などの害虫被害や倒木、折れ枝の被害の恐れもあるため、状況に応じて公園管理者や土木事務所に伐採等の相談をしながら対応します。

4-5. 巡視・清掃

① 清掃計画と狙い

7 月の第 2 土曜の営業開始から逆算して、6 月の下旬～7 月上旬にかけて、プール水抜き清掃を実施します。清掃日程は、水を抜いた状態で実施する躯体のタッチアップや水張り後のろ過機の点検等の作業日程を考慮します。なお、排水の 1 週間前までに所管土木事務所及び消防署へ連絡します。

日々の清掃は、(1) 清潔な施設の維持 (2) 不具合箇所の早期発見 (3) 従業員の施設詳細の掌握といった視点で実施し、特に汚れやすい箇所(トイレ、更衣室、利用導線)は、重点箇所として、営業中も適宜清掃を行います。

② 新型コロナウイルス等の感染症対策に伴う清掃

感染拡大防止の対策として、通常清掃に加えて利用者や職員が触れる箇所や物品については、適宜消毒作業を実施します。

また、作業を行う際には下記の点に十分留意したうえで実施します。

- ・消毒するときは十分な換気を行う。
- ・消毒作業は上から下に行う。
- ・作業中、薬剤臭が強いと感じた場合は、薬剤臭が消えるまで、十分な換気を行う。
- ・消毒液を空間噴霧することは、効果が不確実の上に人が吸引する恐れがあり、人の健康に有害となりうるため行わない。

5-1. 提案事業実施計画一覧(無料事業)

事業名	内容(募集人数・一人当たりの参加費)	新規	実施時期	回数
やごとり (しらゆり)	プール清掃の排水前にやごとりを実施します。		6 月	1
スタンプカードの発行 (全施設)	ポイントが貯まると無料券になるスタンプカードを発行し、利用促進を促します。		公開期間中	1
こども 110 番の家 (全施設)	地域の施設として地域防犯に協力し、子どもに対する犯罪を防ぎます。		公開期間中	1
夕方割チケットの販売 (全施設)	16 時以降に 1 時間 50 円で 25m プールを利用できるチケットを販売します。		公開期間中	1
セット券の販売 (全施設)	1 時間 130 円で 25m プールと子供用プールを同時に利用できる券を販売します。		公開期間中	1
水上安全法講習会 (しらゆり)	水難救助に関する赤十字社の講習会を開催します(救急法基礎講習も同時開催)。		公開期間外	1
スイミングレーンの設置 (全施設)	泳ぎの練習をしたい方向けにロープで区切った専用コースを設置します。		公開期間中	1
機関紙の発行 (全施設)	年一回、施設の情報や事業の PR を兼ねた機関紙を発行し配布します。		公開期間前	1
Instagram の運用 (全施設)	事業の PR や休場情報、利用者意見の収集のため Instagram を活用します。		通年	1
近隣スーパーマーケット との提携(しらゆり)	買い物したレシートを持参した利用者にはスタンプカードのスタンプを3つプレゼントします。		公開期間中	1
プール縁日 (全施設)	ヨーヨーすくいなどの賑やかなイベントを実施して利用促進を促します。		8 月日曜日	1
サンデー親子スイミング (しらゆり)	親子で参加できる水泳教室で泳ぎを覚えるための基礎づくりを目指します。(対象:未就学児と保護者 5 組)		7 月日曜日	1
泳力検定会 (しらゆり)	独自の泳力検定カードを用いて検定会を実施します。		毎週日曜日	9
大感謝祭 (全施設)	利用者への感謝を込めて最終営業日に様々なイベントを実施します。		9 月	1
いざという時の救急法 (全施設)	バイスタンダーの普及、養成を目的に実施します。		8 月	1
水の安全講習会 (全施設)	水辺のトラブルにおける自己防衛能力の向上を目指します。		8 月	1
1日ライフガード体験 (全施設)	監視業務や救助体験等の業務体験を行います。		8 月	1

5-2. 提案事業実施計画一覧(有料事業)

事業名	内容(募集人数・一人当たりの参加費)	新規	実施時期	回数	自主事業予算額	
					自主事業費 (円)	自主事業収入 (円)
グーグルの販売 (全施設)	利用者の利便性向上のためにグーグルの販売を実施する。(1 個 1,500 円)		公開期間中	1	50,000	158,000
プールだいすき (全施設)	小学生を対象に 5 日間の短期水慣れ教室(定員:10 名、参加費:3,000 円)		7 月の 5 日間	1	16,000	60,000
目指せ 25m クロール (しらゆり)	クロールで 25m 完泳を目指す水泳教室(定員:10 名、参加費:3,000 円)		8 月の 5 日間	1	8,000	30,000
ハムスターボール (全施設)	大きなボールの中に入って遊べるアクティビティを実施(定員:20 名、300 円)		8 月	7	40,000	54,000
駄菓子販売 (全施設)	子どもたちの憩いの場を提供する。		公開期間中	1	20,000	20,000

6. 業務の第三者委託一覧

業務	内容	委託会社	年回数	実施月	備考
ろ過機保守点検	ろ過機保守点検	(株)ユニ機工	3	6,7,9	
ろ過機保守点検	ろ過機保守点検	京浜設備工業	3	6,7,9	
券売機賃借	券売機賃借	リコーリース(株)	通年	通年	
券売機不具合対応	券売機不具合対応	グローリー(株)	適宜	公開 期間中	
害虫駆除	害虫駆除・防除業務	(株)シー・アイ・シー	1	7	
廃棄物処理(営業中)	開場期間中の廃棄物 処理	横浜環境保全(株)	適宜	公開 期間中	
産業廃棄物処理	プール清掃時の落ち 葉や汚泥など、閉場 期間外の産業廃棄物 処理	(株)丸喜商会	2	7,9	
水質検査	プール水質検査	ヒロ・エンジニアリング (株)	2	7,8	
日よけテント着脱	日よけテント着脱	(株)戸塚テント製作所	2	6,9	
消防設備点検	消防設備の法定点検	松栄防災株式会社	2	9,3	

7-1. 収支予算書(指定管理料のみ)

(単位:円)

科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
収入の部 (円)	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	
指定管理料	19,803,800		19,803,800			
利用料金収入	2,815,000		2,815,000			
指定管理事業収入	322,000		322,000			
雑入	0		0			
その他雑入	0		0			
収入合計(a)	22,940,800		22,940,800			

科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
支出の部 (円)	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	
人件費	16,075,710		16,075,710			
給与・賃金	13,478,500		13,478,500			
社会保険料	0		0			
通勤手当	70,000		70,000			
福利厚生費	2,527,210		2,527,210			社会保険料含む
勤労者福祉共済掛金	0		0			
退職給付引当金繰入額	0		0			
事務費	1,705,150		1,705,150			
旅費	0		0			
消耗品費	878,400		878,400			清掃時ガソリン代
会議賄い費	0		0			
印刷製本費	172,700		172,700			回数券ポイントカード等
通信運搬費	24,550		24,550			
使用料及び賃借料	0		0			
横浜市への支払い分	0		0			
その他	0		0			AED、高圧洗浄機、券売機等
備品購入費	15,000		15,000			コースロープ(5年間で按分計上)
保険料	34,500		34,500			当団体包括賠償責任保険で対応
振込手数料	0		0			
リース料	580,000		580,000			
手数料	0		0			
その他事務費	0		0			
事業費	134,000		134,000			物販品仕入費
指定管理事業費	134,000		134,000			
管理費	1,608,775		1,608,775			
光熱水費合計	0		0			
光熱水費(電気)	0		0			
光熱水費(ガス)	0		0			
光熱水費(水道)	0		0			
光熱水費(下水道)	0		0			
清掃費	0		0			
修繕費	892,000		892,000			
機械警備費	0		0			
公園及び公園施設設備保全費	716,775		716,775			
施設(建物)・設備保守	228,425		228,425			
園地管理費	52,850		52,850			
その他保全費	435,500		435,500			濾過機保守点検、券売機保守点検等
公租公課	1,629,000		1,629,000			
公租公課(事業所税)	0		0			
公租公課(消費税)	1,629,000		1,629,000			
その他公租公課	0		0			
事務経費	885,730		885,730			求人広告費
その他経費(当該公園分)	902,435		902,435			駐車場代、ウェブサイト管理費
支出合計(b)	22,940,800		22,940,800			
差引(a-b)	0		0			

7-2. 指定管理料以外の経費

科目 (円)	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
自主事業収入合計(c)	220,000		220,000			
自主事業支出合計(d)	60,000		60,000			
自主事業費	50,000		50,000			自動販売機電気料金
各種使用料	10,000		10,000			自動販売機設置
差引(c-d)	160,000		160,000			

科目 (円)	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
設置管理許可収入合計(e)	0		0			
設置管理許可支出合計(f)	0		0			
差引(e-f)	0		0			

7-3. 今年度の収支計画

(1) 支出削減策

①一括発注によるコスト削減

再委託業務や消耗品等物品購入について2施設で一括発注することで全体コストを節減します。

②データに基づいた機械運転と塩素管理

毎時の測定値や塩素剤の使用量、追加のタイミング、ろ過機洗浄(逆洗)の回数等を所定の管理日誌に記録し、天候や利用者数に応じた塩素の使用量を把握します。ろ過機や滅菌装置については、その特性(長所と短所)を把握し、適切に運転することは当然として、運転状況や薬品の使用状況のデータを集積し、最も効果的かつ効率的な運転(最適化運転)を実行します。

(2) 収入増加策

①繰り返し利用・長時間利用の促進

近隣住民が利用主体であるといった施設の特徴に合わせ、回数券の販売やスタンプカードの発行、各種割引料金設定、子供用プール営業終了後のハムスターボール解放の実施を行い、効果的な利用促進策を展開します。

②悪天候時の利用促進

屋外施設の特性上、悪天候時の収入が極端に低いことから雨の日に来場した場合、スタンプカードの来場ポイントを5つ付与(通常1つ付与)することで利用促進を図ります。

③公園プール周遊スタンプラリーの実施

希望者にスタンプ台紙を配布し、1 シーズン中に 2 施設すべてを利用した方に粗品を進呈する事業を実施し、利用料金収入の増収を図ります。

④SNS とオリジナルキャラクターを活用した積極的な情報発信

施設の混雑状況やイベントの情報等を定期的に発信することで利便性を向上させ、利用促進に繋がります。また、オリジナルキャラクター「たこ Bay」(平成 23 年度に公募にて命名)を施設ウェブサイトやパンフレット等に記載するなど、施設 PR に活用します。



たこ Bay

8. 運営目標

項目	取り組み内容及び具体的な数値目標
業務運営1 (様式2:運営業務の実施計画・取組)	プールの存在価値を高め、地域住民の夏季の余暇活動の場として永く利用される施設を目指すべく、計画書に記載した各取り組みを適切に実行していく。
業務運営2 (様式2:管理運営体制、人員の配置と研修計画)	計画した研修は100%履行して利用者アンケートの「職員の対応について」の項目についての「満足」回答率を80%以上とする。
業務運営3 (様式3:利用者サービスの向上・利用促進策)	提案している事業の実施やサービス向上策、施設の魅力向上策の履行率 100%とすることで利用促進を図る。
業務運営4 (様式3:広報・プロモーションの取組)	広報・プロモーションの取組に記載した取組の履行率100%。
業務運営5 (様式3:市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成)	プール運営を通して「健康増進」「泳力向上」「水難事故防止教育」といった面で貢献するための事業を4件実施。
業務運営6 (様式3:地域課題を踏まえた事業提案・地域活性化への貢献)	事業提案として示した方策の履行率100%とする。
業務運営7 (様式3:本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮)	適切な水質管理を行うことで水資源の節約に努め、水道使用量の適正化を目指す(直近3か年の使用量平均値を基準値とする)。
業務運営8 (様式4:公園の魅力を高める施設保全・管理)	適切な日常点検と清掃を行うことで安全・安心・快適に利用していただく(利用者アンケートの「施設の清潔さについて」「安全性について」の項目についての「満足」回答率を 80%以上とする)。
業務運営9 (様式4:施設(建物等)、設備の維持管理、修繕計画)	横浜市公園施設点検マニュアルや各種法令に基づいた点検、保守管理の実施を徹底する。
業務運営 10 (様式4:樹木・植栽等の管理)	施設周辺の除草、落葉清掃については、月 1 回の定期巡回時にこまめに実施し、常に整然としておくことで公園内の景観保持に努めるとともに、施設内への侵入や悪戯の抑止に努める。
業務運営11 (様式4:巡視・清掃)	プール公開期間中は、30 分に 1 度の定期巡回の際に更衣室、トイレ等の巡回を行い安全確認、簡易清掃、消耗品の確認を行う。
収支 (様式7:収入確保、経費節減策)	スケールメリットを活かして経費削減を図ることと、コロナ対策によって生じる収入減少のリスクを考慮した上での収支計画を立てる。